

事前評価調書

I 事業概要						
事業名	農業農村整備事業(経営体育成基盤整備事業)					
地区名	三郷地区					
事業箇所	豊橋市神野新田町					
事業のあらまし	<p>本地区は豊橋市西部に位置し、明治時代に干潟を干拓して造成された神野新田の一部であり、稲作地帯であるとともにキャベツ等の畑作も盛んになりつつある地域である。</p> <p>区画等は戦前の耕地整理により、今日の水準に近い整備が行われたものの、用水が用排水兼用の開水路で畑地かんがい施設が未整備であるなど整備水準が低く、配水に多大な労力を擁している。また、農道路線が少なくかつ狭幅で車両のすれ違いが困難、排水路の老朽化による排水不良により水田の畑利用に支障があるなど、営農に苦慮している状況にある。</p> <p>このため、用水、排水、農道の整備を区画整理により一体的に進めることを通じて、営農意欲の高い担い手への農地利用集積の促進と、農業の持続的発展による農村環境の保全を図る。</p>					
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <p>農業基盤の整備により、営農労力の軽減と水田の畑利用の促進を図り、担い手農家への農用地利用集積率を高める。</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>					
事業費	事業費	内訳				
	48.0億円	■工事費 37.9億円、■用補費 1.7億円、■その他 8.4億円				
事業期間	採択予定年度	平成29年度	着工予定年度	平成30年度	完成予定年度	平成38年度
事業内容	<p>区画整理 194.1ha(整地工194.1ha、道路工26.0km、排水路工25.4km、暗渠排水工57.7ha)</p> <p>用水路工 183.6ha(33.4km 揚水機場3箇所)</p>					
II 評価						
①事業の必要性	1) 必要性	<p>地区内の用水路は用排水兼用の開水路で畑地かんがい施設がないため、配水管理に多大な労力が必要となり経営規模拡大の支障となっている。排水路は各所で老朽化しており排水不良から水田の畑利用が困難になっている。また、農道は路線が少なく、幅員が狭小で車両のすれ違いが困難であることから、効率的な営農の支障となっている。</p> <p>今後、高齢化による農業従事者の減少がさらに進むことが予想され、農村環境の荒廃や農業の存続が危ぶまれていることから、担い手農家が将来にわたって地域の農業を支えることができるよう、農業生産基盤を整備する必要がある。</p>				
	判定	A	<p>A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>農村環境の荒廃や農業存続への不安の要因となっている用水の安定供給、排水路の老朽化対策と排水の改善、農道の拡幅と新設等による作業の効率化に速やかに対応し、担い手農家への農地利用集積を推進する必要がある。</p>			

②事業の効果	1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）	<p>【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>事前評価時 (基準年：H28)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">費用 (億円)</td> <td>当該事業による費用</td> <td>35.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他費用（関連事業費+資産価額+再整備費）</td> <td>51.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計（C）</td> <td>87.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">効果 (億円)</td> <td>作物生産効果</td> <td>77.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>品質向上効果</td> <td>9.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>営農経費節減効果</td> <td>4.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持管理費節減効果</td> <td>△ 18.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>耕作放棄防止効果</td> <td>0.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>災害防止効果(農業資産)</td> <td>19.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>災害防止効果(一般資産)</td> <td>2.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地積確定効果</td> <td>0.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計（B）</td> <td>95.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(参考) 算定要因</td> <td>水稲作付面積(ha)</td> <td>150.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>普通畑作付面積(ha)</td> <td>49.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">費用対効果分析結果（B/C）</td> <td>1.09</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したものの。</p> <p>【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】 「土地改良事業の費用対効果分析マニュアル」（平成27年9月）による。</p>											区分		事前評価時 (基準年：H28)	備考	費用 (億円)	当該事業による費用	35.8		その他費用（関連事業費+資産価額+再整備費）	51.4		合計（C）	87.2		効果 (億円)	作物生産効果	77.8		品質向上効果	9.0		営農経費節減効果	4.5		維持管理費節減効果	△ 18.4		耕作放棄防止効果	0.4		災害防止効果(農業資産)	19.2		災害防止効果(一般資産)	2.8		地積確定効果	0.4		合計（B）	95.7		(参考) 算定要因	水稲作付面積(ha)	150.9			普通畑作付面積(ha)	49.3		費用対効果分析結果（B/C）		1.09																																							
	区分		事前評価時 (基準年：H28)	備考																																																																																																				
費用 (億円)	当該事業による費用	35.8																																																																																																						
	その他費用（関連事業費+資産価額+再整備費）	51.4																																																																																																						
	合計（C）	87.2																																																																																																						
効果 (億円)	作物生産効果	77.8																																																																																																						
	品質向上効果	9.0																																																																																																						
	営農経費節減効果	4.5																																																																																																						
	維持管理費節減効果	△ 18.4																																																																																																						
	耕作放棄防止効果	0.4																																																																																																						
	災害防止効果(農業資産)	19.2																																																																																																						
	災害防止効果(一般資産)	2.8																																																																																																						
	地積確定効果	0.4																																																																																																						
	合計（B）	95.7																																																																																																						
	(参考) 算定要因	水稲作付面積(ha)	150.9																																																																																																					
	普通畑作付面積(ha)	49.3																																																																																																						
費用対効果分析結果（B/C）		1.09																																																																																																						
2) 貨幣価値化困難な効果	担い手農家への農地利用集積により発現する営農効率の向上効果																																																																																																							
判定	A		A：十分な事業効果が期待できる。 B：十分な事業効果が期待できない。																																																																																																					
	<p>【理由】 費用対効果分析結果から十分な効果が期待できる。</p>																																																																																																							
③事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>H32</th> <th>H33</th> <th>H34</th> <th>H35</th> <th>H36</th> <th>H37</th> <th>H38</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・区画整理</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>・用水路工</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・揚水機場</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="5">24.0</td> <td colspan="5">24.0</td> </tr> </tbody> </table>													H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	工種 区分	調査・設計	←									→	用地補償		←								→	工事											・区画整理		←								→	・用水路工		←								→		・揚水機場		←								→	事業費（億円）		24.0					24.0				
			H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38																																																																																												
工種 区分	調査・設計	←									→																																																																																													
	用地補償		←								→																																																																																													
	工事																																																																																																							
	・区画整理		←								→																																																																																													
	・用水路工		←								→																																																																																													
	・揚水機場		←								→																																																																																													
事業費（億円）		24.0					24.0																																																																																																	
2) 地元の合意形成	本地区は土地改良法に基づく申請事業であり、地元の合意形成は図られている。																																																																																																							
3) 環境への影響	<p>排水路に魚巣ブロック等を設置することにより、魚類等の生物の生息環境を保全する。 保全すべき生物が減少する非かんがい期に施工すると共に、工事に際しては濁水の流出対策を実施し、下流域への影響を軽減する。 生息環境への配慮として、低騒音・低振動・排出ガス対策型建設機械の使用等の対策を実施する。</p>																																																																																																							
判定	A		A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。																																																																																																					
	<p>【理由】 地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。</p>																																																																																																							

④事業手法の妥当性	1) 代替案の比較検討結果	<p>区画整理は、地域の農業振興の方針を踏まえ、作業性を考慮した道路配置や暗渠排水実施区域の集団化などを図ることにより、最適な計画としている。</p> <p>用水路工は、配水管理にかかる労力軽減のためパイプライン化するものであり、効率的な路線を検討した結果、最も妥当な計画としている。</p>	
	判定	A	<p>A：手段に代替性がなく妥当である。又は、手段には代替性があるが当該手段が最も妥当である。</p> <p>B：手段には代替性があり、改善の余地がある。</p> <p>【理由】 経済性、現地状況等から、最も妥当な事業計画である。</p>
III 対応方針（案）			
事業実施が妥当である。	<p>事業実施が妥当である。：上記①～④の評価ですべてA判定であるもの。</p> <p>事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。</p>		
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容			
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手農家への農地利用集積率 ・営農状況 			
V 事業評価監視委員会の意見			
三郷地区の対応方針（案）〔事業実施〕を了承する。			
VI 対応方針			
事業実施			